

ライセンス契約交渉のポイント

◆ライセンス実施地域／独占権

- ・日本／中国／シンガポールでの独占的ライセンスをお願いします。

◆ライセンス料

- ・前払いの100万円(製品1万台見合い)、製品1万台を超えたら1台の売上額の20%をお支払いします。

◆技術指導

- ・3回／月で技術者の派遣をお願い致します。交通費、宿泊費、通信費は当社が負担します。

◆提供物

- ・技術資料、仕様書、サンプル4台の提供をお願い致します。

◆改良技術の取扱い

- ・御社と弊社でライセンス技術の新たな改良がなされたときは無償で互いが使用できる条件と致したく、お願い致します。